

星 祐子\* 雷坂 浩之\*\*

## 1. はじめに

筑波大学附属盲学校（以下、本校とする）小学部においては、通常の小学校等に在籍する視覚に障害のある児童への支援として、通級による指導を実施しているが、同時に、児童の在籍する学級等に出向き、担任教諭や介助員等と懇談し、視覚障害に対する配慮事項や教材教具の使用法などについてのアドバイスを行っている。

その内容は、ロッカーや靴箱の位置、タイプライターの使用法、計算方法、連絡帳の取り扱い、運動会での競技への参加方法など、環境整備、学習や生活場面での配慮事項、行事の取り扱いなど、多岐にわたっている。

また、在籍校においては、年度ごとに担任・介助員等が変更になることも多く、当然ながら、毎年同様の質問を受けることも少なくない。

こうした状況の中、視覚に障害がある児童が在籍する小学校等への継続した効果的な支援の在り方について検討した。

## 2. 視覚に障害がある児童とその在籍校への支援の概要

### (1) 通級・訪問による指導

2003年度より「通級学級」として設置されたが、その指導のきっかけは、1985(昭和60)年度に通常の学級に在籍する1名の弱視児からの視覚障害に対する配慮事項等についての教育相談であった。そして、ここから通級による指導を開始し、翌年には、幼稚部在籍の全盲児が地域の小学校へ就学することになり、盲児として最初の通級による指導のケースとなった。以来、対象児童は2006年度までに盲児延べ103名、弱視児延べ69名を数え、昨年度の通級および訪問による指導は、のべ982時間にのぼっている。

指導の形態は、決まった曜日に、2時間程度あるいは終日、いずれも集団・個別での指導である。また、対象児童の在籍校・居住地を訪問しての歩行指導、養護学校の院内学級に在籍する視覚に障害のある児童に対し、点字、珠算などの指導を行っている。

### (2) 巡回相談

対象児童の在籍校を訪問して、学習や生活の様子を参観し、教科指導等の相談にのったり、配慮事項や教材作成の助言などを行っている。

## 3. 在籍校との連携について

在籍校への巡回相談、連絡帳・メール・電話等でのやりとりの他に、通級指導連携会議やケース会議、通級児童の在籍校担任との懇談会を開催し、連携をはかっている。

### (1) 通級指導連携会議

本会議は、在籍校での学習・生活における配慮事項、本校での通級指導内容についての情報・意見交換等を行い、よりよい実践をすすめると共に、在籍校との連携や教育支援の在り方、支援システムなどについて模索・検討をすすめるよう2003年度に発足したものである。在籍、本校、当該教育委員会の関係者等で構成され、必要に応じて、筑波大学心身障害学系、都県教育相談センター、保護者などにも参加いただき、学期に1回程度開催している。

入学前の会議では、在籍校の昇降口から教室・教室から特別教室等までの経路の確認や校内環境、点字教科書について、レーズライター・タッグペーパー等教材・教具の使用法など、教育の手だてについて説明をした。また、本校においての通級指導の内容についての検討も行った。

その後の会議においては、カタカナ学習や球技の取り扱い、絵画指導、タイプライターの置き場所、当番活動など学習内容や生活面全般における配慮事項について、さらに介助員の関わり方など多岐に渡って情報・意見交換をしている。その中で、「毎日盲学校に通うことで身につけるべきことが、通常の学校に行っているが故になかなか身に付きづらいことがあるのではないかと、反対に、通常の学校で得られることはどういったことか」といった観点でも意見を出し合いながら、連携を図っているところである。

\*筑波大学附属盲学校 \*\*筑波大学特別支援教育研究センター

関係者が一堂に会し、多角的な視点で情報を交換することで、よりスムーズな意思疎通が図れ、在籍校・盲学校それぞれの場での教育活動に生かすことができている。また、小学校等に在籍する視覚に障害がある児童への教育支援のシステムについても実践の上に立って検討を進めている。

## (2) 通級児童の在籍校担任との懇談会

通級児童の在籍校での様子、および本校通級指導時の様子を出し合い、意見・情報交換を行うと共に、視覚障害に配慮した教材・教具の紹介の場として設定している。

その中で、各校での学習・生活の様子を出し合うと共に、歩行指導と単独通学との関係、移動教室時の引率、介助者のあり方、保護者との意思疎通など、多岐にわたって意見交換を行った。その中で、「盲学校ではできないこともある」という認識の上で対処しなければいけない事項などについても情報を交換し合った。こうした中で、密接に連携をとることの必要性について共有できたこと、在籍校の先生方の交流の場ともなったことは大変意義深いことであった。

## 4. サポートブックの作成

### (1) 作成の経緯

在籍校への巡回相談や在籍校の担任や介助・補助教員とのやりとり、前述の通級指導連携会議や通級児童の在籍校担任との懇談会等の中で、話題に上ってきた事項に対して、児童の実態や課題、在籍校の様子等を踏まえながら相談にのり、アドバイスを行っているが、その際視覚障害への配慮を踏まえた上で、児童の実態や課題、通常の学校の状況や環境に応じていかに創意工夫をはかるのかを視点としておさえてきた。

そして、今までの相談事項とその事項についてのアドバイスを「サポートブック」としてまとめ、小学校等での活用を考えた。

### (2) サポートブックの内容

以下の事項についてまとめた。

- ・校内環境の整備に関して
  - 歩行の際の配慮点
  - 校舎周辺の安全確認
  - 校舎・教室内の移動
- ・学習環境の整備に関して
  - 座席の位置
  - サイド机

書見台

ロッカーや靴箱の位置・使用法

本人の印・記名

・教材・教具等の整備に関して

教科書の申請法

教科書作成ボランティア

教科書（点字・拡大）の使い方と墨字教科書の違い

レーズライター・タッグペーパー・立体コピーなどの

使用方法

タイプライターの使用法および配慮点

シール等の活用

鈴入りボール等運動用具の紹介

さわる絵本・点字本・拡大本の紹介

レンズの使用

・学習内容・方法について

文字学習（点字、墨字、全盲児のひらがな・カタカナ・漢字指導）

計算方法（珠算、全盲児のレーズライターでの筆算）

教科書の挿絵などの扱い

体育の授業の扱い（跳び箱・ボール運動等）

図工の絵画の扱い

楽譜指導

裁縫道具・ミシンの取り扱い

・生活面について

当番活動

学習用具の自己管理法

連絡帳の扱い

義眼の管理

友達関係

周囲の視覚障害に対する理解

・行事への参加

運動会

学芸会

### (3) サポートブックの記載例

例えば、教材・教具の項目における記載例は以下の通りである。

---

#### ⑨シール等の活用について

---

・シールは色々な場面で活用できるので、机の中に常に置いておくと便利です。

・シールには、紙のシール、フェルトシール、ぶくぶく

シールなど色々な種類がありますが、用途によって使い分けると良いでしょう。

たとえば、記名の代わりに印は色々な形のぷくぷくシール（ちょっと触ってすぐに区別できます。）、テストの丸付けなどは、紙の丸シール（教科書に貼ったり、ファイルに綴じるのでかさばらないように）、折れ線グラフの点の部分はフェルトシールの小さい丸（適度な厚さがあり、小さな点の代わりとして利用）などというように使い分けると良いと思います。

---

## 5. 今後の課題

特別支援教育においては、地域の通常学校等への教育的支援を積極的に行うことが求められているが、本校小学部では、在籍児童の指導に加えて、地域の小学校等に在籍する児童の指導や保護者からの相談、担当教員からの相談に応じるなどの教育的支援に積極的に取り組んでいる。その取り組みは、通級による指導や教育相談にとどまらず、巡回相談、通級指導連携会議や在籍校担任との懇談会の実施や通級学級保護者同士の連絡会など、より包括的な支援体制の構築を試みている。

こうした取り組みのひとつとして、「サポートブック」を作成したが、今後、実際に活用する中で、課題等を明らかにしながら、より効果的で継続性を有した支援のあり方について検討していきたい。